

第5回小田原市女性の活躍推進協議会 会議録

I 日 時 令和元年(2019年)8月6日(火) 午前10時から正午まで

II 場 所 市役所 議会会議室

III 出席者 別紙名簿のとおり

IV 概 要

1 開 会

事務局(菊地課長)：皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から第5回小田原市女性の活躍推進協議会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、座間委員から欠席のご連絡をいただきておりますので、出席委員は10名でございます。協議会規則第5条第2項の規定により会議を開催いたします。

会議開催に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

(別紙 資料一覧を読み上げる。)

資料に不足がございましたら、恐れ入りますが、挙手にてお知らせいただきたいと存じます。

(委員 配布資料確認)

よろしいですか。それでは、会議を開催いたします。会議の進行につきましては、協議会規則第5条第1項の規定により、吉田会長にお願いいたします。吉田会長、よろしくお願ひいたします。

吉田会長：よろしくお願ひいたします。それでは、会議を進行させていただきます。

2 議 題

(1) 協議事項

「(仮称) 小田原市女性活躍推進アクションプログラム」に向けての検討

ア 提案シートの確認

吉田会長：今回は、「(仮称) 小田原市女性活躍推進アクションプログラム」に向けての検討、ということで協議していきたいと思います。まずは、前回会議で委員の皆様に提出をお願いいたしました「提案シート」の確認をしたいと思います。事務局から、説明をお願いします。

事務局(曾根田)：人権・男女共同参画課の曾根田です。

それでは、ア提案シートの確認について、ご説明いたします。資料1 提案シート意見一覧をご覧ください。こちらは、前回会議終了後、会議では言い足りなかつたことや、会議終了後に気が付いたことなどについて、委員の皆様から提出いただいた「提案シート」を取りまとめたものです。お寄せいただいたご意見やご質問に対する対応状況を右側の「確認・回答」欄に記載しておりますのでご確認ください。なお、1番「市内企業・お店の「小田原女性応援団（仮称）」への参加方法について」、5番「仕事と育児の両立支援、中小企業事業主への啓発」、7番「女性の意見交換会結果の公開及びマッチングイベントの開催」、8番「従業員100人未満の中小企業で働く女性職員がやりがいを持って就業するための支援策」、9番「女性が活躍できる職場の実現のための各企業の意識改革→リーフレットの作成」、10番「有償インターンシップについて」、11番「（仮称）おだぼしマーク制定」、16番「eラーニング」、17番「webサイト」は、資料2の中で「具体的な施策の方向性」としてまとめましたので、後ほど併せて説明します。

では、その他の項目について、主なものを確認していきます。1ページに戻りまして、2番「アクションプログラム及びその対象について」、市のホームページにリンクを貼る等の対応は可能です。次に4番「未就業、休職中の女性を対象とした意見交換会の実施」でございますが、後ほど資料3として提案させていただきます。次に11番「（仮称）おだぼしの制定」の「よこはまグッドバランス賞」は、「（仮称）おだぼし」の参考として情報提供いただきました。別紙「参考資料」として添付しましたので、後ほどご覧ください。最後に、13番「行政内の連携について」は、今後、子育て政策課、産業政策課、水産海浜課などとの府内連携組織を検討してまいります。なお、6番「企業に対して、アンケート実施」と8番「従業員100人未満の中小企業で働く女性職員がやりがいを持って就業するための支援策」の中の、「本市は中小企業が大半を占めている」という現状については、山岡委員に回答をお願いいたします。また、14番「講演会、シンポジウム、女性同士が集まって話す」の中の「マザーズハローワークの出張相談」についてと、15番「各種データの提供について」の女性活躍推進法が制定されて以降の女性の就労数や活躍できている職場など変化が分かるデータなどの資料が欲しいとのご意見につきましては下澤委員に回答をお願いいたします。以上です。

吉田会長：ありがとうございます。では、6番「企業に対して、アンケート実施」と8番「従業員100人未満の中小企業で働く女性職員がやりがいを持って就業するための支援策」の中の、「本市は中小企業が大半を占めている」という現状について、山岡委員、どうですか。

山岡委員：先に8番から良いですか。資料2の次に小田原市の特徴が載っていたので同じような話になりますが、小田原市だけが中小企業が大半を占めているのではないということです。中小企業の定義がありまして、製造業ですと資本金で3億円以下、従業員が300人以下。卸売業ですと資本金が1億円以下、従業員が100人以下。小売業ですと資本金が5千万円以下、従業員が50人以下。サービス業ですと資本金が5千万円以下、従業員が100人以下という定義です。日本の企業が421万社あり、そのうちの99.7%が中小企業です。働く人ですと、421万社の中で4,013万人の労働者がいてそのうちの70%にあたる2,784万人が中小企業で働く人です。小

田原市の国勢調査の数値だと思うが、ホームページに 26 年 7 月 1 日現在の事業所数と従業者数、また、規模別の従業者数という数字が載っています。これを見ると、ほぼ、全国と同じ数字。小田原市の統計で、働く人数の多い順にすると、先程小田原市で用意していただいた資料にも載っているが、卸・小売りで 1 万 8 千人、製造業で 1 万 3 千人、医療・福祉関係で 9,727 人という順番です。地公体で働く人を含めて 89,691 人という数字が出ています。そのうち、100 人以下というくくりで数字が出ているのでもしかしたら業種によっては中小企業の定義から外れてしまうかもしれないが、100 人以下の事業所で働く人は 63,710 人という数字が載っています。ちょうど 70%です。全国の平均的な数字と、小田原の規模別の労働者数の比率は全く同じということが出ています。生の声を聞く機会を持ったらどうかということに対しては、働く女性の本音を聴いて、その中で解決策など何か気づきができるかどうか。それによって、事業主にとってもビジネスチャンスに間違いなく繋がっていくと思います。こういった機会を持つことは支援策にも繋がっていくし、地域の住民にとっても働きやすい環境づくりができる非常に良いと思います。

6 番について、企業に対して、どのような女性人材なら何名くらい受け入れられるのか確認が必要だという質問がありました。実際の就労者数についてはハローワークの数値があると思うが、求人の段階では性別を分けてはできないので、何人女性が必要かは分からぬ。ただ、日本商工会議所が 3 月に調査した中で、人手不足が顕著な業種というのがある。一番人手不足な業種が飲食・宿泊業、2 番目が介護・看護、3 番目が運輸、4 番目が建設、5 番目が情報・通信サービス。女性に期待している業種が上位にあると感じます。

吉田会長：山岡委員、ありがとうございます。

次に、14 番「講演会、シンポジウム、女性同士が集まって話す」の中の「マザーズハローワークの出張相談」についてと、15 番「各種データの提供について」下澤委員、どうですか。

下澤委員：まず、マザーズハローワークの出張相談なども行われているのではないかというご意見についてです。ハローワークの中にマザーズハローワークもしくはマザーズコーナーと言いまして、育児と仕事の両立を支援している部署が神奈川県内に全部で 8 か所あります。残念ながらハローワーク小田原にはマザーズコーナーがなく、特別な支援は現在行われていない状況です。

続きまして、15 番各種データの提供について、女性活躍推進法が制定されて以降も女性の就労数や活躍できている職場など変化が分かるデータなどの資料です。女性活躍推進法は、私共と同じ神奈川労働局の部署で雇用環境・均等部が担当しております。こちらに依頼したデータ資料が皆様のお手元に届いていると思います。産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値を表にしました。2 枚ありますが、1 枚目は全産業が載っており、2 枚目は製造業が特に業種の数が多いので別紙にしております。こちらをご覧ください。この数字は、厚生労働省が毎年行っています賃金構造基本統計調査から割り出した数字だそうです。課長職以上の方を、業種ごと数字を出している。4 年間の数字を表に並べてみました。業種ごとに見ますと中には上がったり下がったりしている産業もある。一番右の今現在の数字をご覧ください。女性管理職の多い業種ですと、金融業、保険業が 11.5%、生活関連サービス業、娯楽業が 10%、教育、

学習支援業が 18.1%、医療、福祉が 42.3%といった業種で、女性の管理職が多い状況です。2枚目の製造業は、残念ながら 2 衔の業種はありませんでした。これらの女性が多い業種を見てみると、もともと女性が多く就業している業種がやはり女性が多く管理職としていらっしゃることが感じ取れると思います。もう一つ資料を準備してきました。A3 の資料をご覧ください。こちらは私共ハローワーク小田原の取り扱っている数字です。これは職種別で男女ごと、ハローワークの紹介でどんな職種に就職が決まっているかを表にしたもので。前もって皆さんにお配りしてあるものはフルタイム・パートそれでしたが、見にくいで合計して表にしました。4 年間遡って表にしましたが、毎年の動きはなく毎年同じような傾向にあると感じたところです。ハローワーク小田原の場合、管轄が小田原市と足柄下郡（箱根町・湯河原町・真鶴町）を束ねた数字ですのでご承知おきください。私共の管轄の約 80%が小田原市の方が占めている状況です。ここ数年、リーマンショックが起きてからその後景気が回復してきました。ハローワークでも仕事探しに来ている方が年々減少しております。表の左側 2015 年の合計を見ていただきたい。これは職業全ての合計で 2,330 人が就職されました。翌年 2016 年には 2,284 人、2017 年度は 2,127 人、昨年度 2018 年は 1,955 人が就職ということで、年々数が減少しております。大きいところでは 8 パーセント程、前年度より減少しております。一方、求人はこのところ年々増加しております。表になくて申し訳ありませんが、求人でどういう仕事が多かったかを口頭で申し上げます。全体の数は、平成 29 (2017) 年度の新規求人数が 12,911 人、平成 30 (2018) 年度には 12,434 人と求人は若干少なくなってきたところですが、未だ求人人数は多い状態であり求人倍率も高く就職しやすい状況は続いております。昨年度の職種ごとの求人を見ると、一番多かった職種は 32 商品販売の職業 2,392 人です。次が 40 接客・給仕の職業 1,306 人、次いで 25 一般事務職 548 人です。私共の管轄内は箱根・湯河原がありますので、販売の仕事や接客・給仕の仕事が多い傾向があると思います。次に表にありますが、では女性がいったいどういった仕事に多く就職しているのか。2018 年の女性の欄、色が付いていないところをご覧ください。一番多く就職している職種は一般事務の職業 240 人で、女性全体の 30% を占めています。続いて飲食物調理の職業 153 人、清掃 80 人が就職しています。この 3 つの仕事については例年上位を占めていますが、2015 年、2016 年についてはプラスして販売や介護サービスの仕事も多く就職しています。一般事務については女性の場合事務職希望が多いため、事業所の規模が大きいとか公的な求人、完全週休二日制、駅から近いといった条件の求人が出た時は、応募者が殺到しすぐに充足するといった傾向がよくあります。以上です。

吉田会長：ありがとうございます。

ただ今、事務局からア「提案シートの確認」について説明いただき、山岡委員、下澤委員からもご回答いただきました。（ご質問）補足等ありますか。

吉田会長：私から下澤委員に良いですか。小田原でマザーズハローワークがないということでしたが、今後作る予定や、この会でもっと小田原を中心に女性の就労支援をしていきたいという声があるので作りましょうということは難しいですか。マザーズハローワークを作るには何か条件があるのでしょうか。

下澤委員：条件というわけではありませんが、前にも実はマザーズを作ろうという話はありました
が、スペースの問題と人員の問題とシステム。これらを増やさないでマザーズを作れないかとい
うのは…。予算がないがその中でできないかとは言われたが、申し訳ないですがそういう状況です。

下澤委員：移転の話があったのですが、財務省から許可が下りていないので先延ばしになっている
状況です。

吉田会長：移転を機に機能を拡張していくことは？

下澤委員：検討しましたが、実は面積が今いるところよりも狭くなってしまう。私たちも早く移転
したいとは思っているのですが。今のところはかなり老築化しており、雨漏りとか空調も壊れ
かけている状況でなかなか厳しいところです。

吉田会長：利用しやすくなるのは良いけれど狭いと。

下澤委員：そうですね。どうしてもマザーズだとベビーカーでみなさんいらっしゃいますので、そ
れなりのスペースが必要になる。ベビーカーで通って、掲示の検索機をする机がマザーズ用に
大きいものを使っています。横にベビーカーを置いて子どもさんと一緒に検索ができる環境で
やっていますので、少し厳しいかなと思います。

吉田会長：そんなことを聞くと余計あつたら良いなと思いますよね。ぜひ希望を出していただきた
い。財政上の問題もありますが。

下澤委員：要望は挙げてみたいと思います。

吉田会長：みなさんから他にいかがですか。

相内委員：今いただいたデータですと、2018年から男女比が逆転している。その中で顕著に増えて
いるのは、39飲食物調理の職業が例年より倍近く増えている。これには何か理由や、どういう
ところに多く入ったとかありますか。

下澤委員：飲食物調理の仕事は、求人が箱根の就業場所の件数が多い。求人が特に多かったとい
う訳でもないのですが。

山岡委員：たぶん、日立の後にできた関東ダイエットクリニックの求人が多かったからではないか。

相内委員：では、集中的にそこで求人があったということなのですね。

吉田会長：そういう特殊な事情があったということですかね。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは次に進ませていただきます。

イ 「(仮称) 小田原市女性活躍推進アクションプログラム」に向けて

吉田会長：では、次にイ. 「(仮称) 小田原市女性活躍推進アクションプログラム」に向けて、にまいります。これまで、女性の活躍に向けた様々な議論を重ねて参りましたが、いよいよアクションプログラムという形でまとめるにあたり、協議を進めたいと思います。事務局の方で、素案を作成していただいたので、まずは説明をしていただき、その後、協議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、事務局から説明をお願いします。

事務局(菊地課長)：それでは資料2 「(仮称) 小田原市女性活躍推進アクションプログラム」に向けて、をご説明いたします。この資料のタイトルは「アクションプログラムに向けて」となっておりますが、今後、本協議会として作成する提言書の骨格となるものとお考え下さい。従つて、第1章が基本的な考え方、第2章が女性活躍に関する現状と課題、第3章が施策の方向という構成をとらせていただきました。

まず、第1章ですが、「1 策定の主旨は」説明を割愛します。2 「目指す姿」ですが、この協議会の目指す方向として皆様共有してきた①就業（働くことを希望する女性たちが職業につくことができる）②継続（働いている女性たちが、ライフステージが変わっても、望む形で働き続けられる）③キャリアアップ（働いている女性たちの能力が最大限発揮され、能力に応じてキャリアアップができる）の3つの視点を確認したものですございます。3 「アクションプログラムの位置付け」は、現在の「第2次おだわら男女共同参画プラン」を補完するものとしております。現在のプランは行政の行動計画になっており、ここに官民共同という視点からプランを補完するものとして女性活躍推進法が定める市町村推進計画の実施計画として一体をなすものでございます。4 「期間」でございますが、本市の女性活躍推進事業の目標年次は、时限立法である女性活躍推進法の期限である令和8年3月末ですが、その後もレガシーとして施策に反映されることを想定しております。

1枚おめくりください。第2章は、第1回会議から第4回会議までの協議会において議論した現状と課題を整理したものでございます。検討の手法として、まず女性にとって理想的な職場のイメージを抽出し、現状との差を埋めるために必要な対応策について、ライフステージ別とテーマ別に分けて、協議しました。

第3章「施策の方向」ですが、1に列挙した「望ましい取組例」は、今まで皆様からご提案のあった事業例でございます。2 「具体的な施策の方向性」はアクションプログラムに係る提言の核になる部分でございます。A 3 横長の別紙「具体的な施策の方向性」をご覧ください。前回までのご意見と提出いただいた提案シートの内容を集約したのですが、第1の2の「目指す姿」の3つの柱を目安に、年度計画の形で整えたものでございます。この協議会を始めるにあたり、委員の皆様から、未来志向で理想的な状態を考えた上で、現実と理想を埋めるギャップを模索しようとの提案がございましたことから、資料の取りまとめにあたり、バックキャスティングの手法を取り入れて整理しました。最終到達地点として、令和8年度以降、女性活躍推進法の終了後になりますが、認証制度に加えて、ポータルサイトの運営や女性の活動拠点

といったものを想定し、そこから逆算して、提案事業を時系列で配置したものでございます。

資料2にお戻りください。第3章3推進体制としては、女性活躍に関する各種事業をどのように進めていくかということで、外部機関と庁内連携組織を想定いたしました。4の成果指標につきましては、女活法の交付金をいただくうえでのKPIが必要になりますが、議論が及んでいないことから、未記載となっております。なお、前回、皆様からの、実際に働いている女性の意見を広く聞く機会や、アクションプログラムを周知する機会があったほうがいいとのご提案について、本年度の欄に「働く女子会」と「キックオフシンポジウム」を設定しました。事業の詳細は、次第のウ、エでご案内します。以上、事務局からの案の説明でございます。本日は、2「具体的な施策の方向性」が議論の中心になるのではないかと思いますが、よろしくご協議の程、お願ひいたします。

吉田会長：ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありました。これまで、話し合ってきた目指すべき理想の姿、現状把握、課題抽出を経て、解決に向けた具体的取組について協議してまいりましたが、それを反映させた形でアクションプログラムという1つの形でまとめていただいたと感じております。それらの別紙の方では、協議内容を令和8年度に向けてスケジュール感をもって、各種事業をまとめていただきました。委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。こちらはとても重要なもので、この協議会の大きな成果物となるものですので、多くのご意見をお願いいたします。

山岡委員：施策の方向性の別紙自体が目指す姿の1、2、3に沿ってできていると思うので、これに沿って進めていくことはすごく望ましいと思います。逆に、例えば（仮称）おだぼし認定をするにはどうやったら効果が出るかがもう少し深く必要になってくるかなと思います。

吉田会長：全体の案としてはこの流れで良いということですね。皆様いかがでしょうか。

加藤委員（市民部長）：流れとして3つの目指す姿があり、私もこういう形で整理していくのは良いと思います。女性の活躍の為の、特に子育て世帯になると思いますが、男性側のワークライフバランスだとか子育て参加、家事参加の視点も考えていくことによって、女性が仕事に復帰しやすくなるとか継続して退職せずに続けられるのかということもあるかと思う。そのあたりは盛り込まなくてよろしいのかどうか。

山岡委員：間違いなく男性の協力がなければできないことははっきりわかっている。このプログラムの中でどういう位置付けをしていくかですよね。

山口委員：私も男性についての記載が必要だと思う。このプログラムを推進していくには、必ず男性が協力しないと女性が活躍できるようなステージができると思う。どういう表現が良いかは別にしても、定義ではないが、男性の育児も含めた協力があってこれが成り立つということになっていくように感じます。

橋高委員：表の右端に目指す姿とありますが、これを実現するための男性の協力や、企業も環境を整える制度などの協力が必要となってくる。そういう手段になると思うので、この間のところで男性の協力や企業の協力という部分を入れ込んでいくと、実際にこの目指す姿が達成していけるのかなと思う。

吉田会長：直接ここで起こす事業というよりは下支えするような活動が求められるというところですよね。事務局はどうですか。

事務局(菊地課長)：男性に限らず女性にとってもワークライフバランスは重要です。働き続けていくなかで女性も男性もバランス感覚を持つつ、それぞれのライフステージごとにワークライフバランスを図っていくことが必要だと思います。具体的には、啓発や情報提供、研修などがあるかと思いますが。

吉田会長：ご意見ありがとうございました。

一つの意見として、育児・子育てがあって、そこに男性が協力するという言い方はいかがなものか。50:50なはずなのに、女性が中心で協力してあげるという感じではおかしいという話もある。書き振りが難しい。それぞれ意識も違うしそこをあまり大きくしてしまうと、未婚の女性も増えている。未婚で働いている女性がかなり多くなってきてている。今後も傾向としては増えていくところ。課題の一つとして取り上げるくらいの方が、子育ての点にばかりいつてしまうと長い女性の職業生活を支えるという点がぼやけてしまうといけない。

北村委員（子ども青少年部長）：当然、ひとり親のご家庭や子どもの人口の問題など、現実の社会の中で多くの問題があります。

吉田会長：そこは、現実的いろいろな生活課題をピックアップして載せていくということで。役所でも地域でも一つの部署、一つの団体ではなく、いろいろなところが協力し合わなければ実現していかない計画ですので協力体制が組めていくと良いと思います。

他にいかがでしょうか。4成果指標についてはどうですか。国で成果指標の例などありますか。

事務局(菊地課長)：まず、事業をある程度絞り込んだうえで、市としての方向性をアウトプットやアウトカムとして示せればと思います。

吉田会長：この別紙の中でいろいろな事業が出ていますが、例えばいくつか指標を適用する事業をピックアップして、そこに当てはめて数を出すイメージですか。ただ、指標がないと効果は測定できないですよね。何となくうまくいったような、感想になってしまします。成果指標もぜひ必要だと思う。そうすると、全体の中でメインとなる事業が特定された段階で、その事業がどうなったら良いのかを見ていくということでおろしいですか。成果指標はアクションプログラムを出す段階で記入されていないといけないですか。

事務局(菊地課長)：必要だと想定しています。

吉田会長：あまり時間がないですね。

山岡委員：具体的な中で、おだぼし認定が何年度に何をやるか道筋が考えられていると思う。あとは、商工会議所が勝手なお願いで今年も要望しますが、トイレだとロッカーだと。横浜市は中小企業を対象とした助成金がある。小田原市も作って欲しいと要望しているのですけれど。

吉田会長：女性用のトイレや更衣室、洗面所を改修できた割合が指標になると、ここであげると、小田原市で頑張って補助金を付けたりしますか。

事務局(菊地課長)：予算編成作業の中で、どうなるかは分かりません。

相内委員：商工会議所で工業ものづくり部会に入っている。各部会から市や箱根町も一緒に提言していく書類を作り、どういう内容をあげていくかという中で、トイレ等に助成金を出して欲しいというのは継続案件になっている。やはり、まだ和式が多いとか、女性が入ってみたら環境があまり整っていない。だから、すぐに辞めてしまうことがある。整えていかないと、働く人も満足度がない。新しく雇用した人がすぐに逃げて行ってしまうという話もある。昨年に引き続き今年も提言あげている。

吉田会長：横浜の商工会議所の女性部会の方と会議で一緒になった時に、補助金があったのはとても大きいと言っていました。何かどこかに入れたいですね。うちの学校もトイレから直したがトイレは直しやすい。市役所も小学校も直している。提言に、例えばこの協議会が連名で出すことはできるのですか。

山岡委員：行政の方がいるので出せないのでないのではないか。

吉田会長：でも、ぜひ必要。トイレの改修率や洋式トイレの割合はわかりますか。

山岡委員：わからない。

相内委員：データは取っていないが、そういった声は出ている。

加藤委員（市民部長）：割合となるとなかなか難しい。逆に助成制度で助成した活動指標になるが、件数・実績。割合だとベースが掴めないと、それほど上がらないと思う。例えば、一年に100件できると相当額もかかるが、やったとしても、事業所の数やトイレの数からとなるとどうなのかなと思います。

吉田会長：そうですね。でも、ぜひ何らかの形でどこかに書くか、小田原市に希望したいということを入れたい。環境整備ですね。

山岡委員：直接このプログラムの中でその数値として意味があるかどうかですけれども、従前から小田原市で待機児童数などの数字を出している。それについても入ってきても良いのではないかな。学童は詳しくないが、一年生から預かってもらえるのですか。

北村委員（子ども青少年部長）：一年生から六年生まで。放課後児童クラブですね。

秋元委員：夏休みも預けてきました。8時10分に開いて、夜は5時半とか6時くらいまで。非常に助かっています。学童は月々7,000円くらい。7,000円でそれだけみてもらえるのはないで助かる。

山岡委員：希望者は全員入れるのですか。待機している状況は無いのですか。

北村委員（子ども青少年部長）：放課後児童クラブは就労しているという条件が必要になります。

吉田会長：待機児童はいないですか？

北村委員（子ども青少年部長）：今のところ、待機児童はいないですが、申込みは増えていると聞いています。小田原の場合は全ての学校の中に設置していますから、増えるとその分確保しなければいけないのでだいぶ苦労はしているようです。

吉田会長：でも、働いている方のお子さんは申し込みがあれば受けられている。

北村委員（子ども青少年部長）：年度始めなど申込みが重なるところで、間に合うかどうかということで皆さんにご心配をお掛けしている部分もあるようですが。一応入れている状況です。

秋元委員：うちは三の丸ですが、夏休みは人がいっぱいいつもより増えています。

山岡委員：そうすると、夏休みになって増えた分その時に対応してくれる人の確保も大変だろうね。

秋元委員：いつもどうやって確保しているのかと思う。比較的シルバー人材の方がいますよね。

北村委員（子ども青少年部長）：そうですね。そういった方にお願いしています。指導員の確保に大変苦慮しているようです。

山岡委員：この会の中で一番中心になってくることかなと思う。できなければ、せっかく希望のところで働いたとしても続けられなくなってしまう。そこが崩れると全部崩れていく。

北村委員（子ども青少年部長）：懸念しているのは、教育・保育の無償化が10月から始まりますので、基本3歳から5歳のお子さんは全て保育料が無料になる。そうすると希望がどうなっていくのか。保育園の場合は働いていることが条件。そのために働いて、タダだったら預けたいという人が増えるのではないか。だったら幼稚園に預けようという人も増えるのではないかということで、今予測ができない状況。基本待機児童0でずっと進んで来ているのですが、制度が変わるので希望がどのようになるのか。

山岡委員：親の考え方で違ってくるから予測がつかないと思う。ただ、希望する人は受け入れてあげなければいけない。

吉田会長：ニーズ調査は小田原市もしている。今ちょうど子ども・子育て会議でやっているが、ニーズに合わせて施設を作っていくということで、預けたい保護者のニーズの数をどう読んでいくか。多く作りすぎても税金の無駄遣いだし、足りなくてもいけない。アンケート調査で「預けたいですか」と言わわれれば「はい」と書いたが、やっぱりいろいろなことがあってやめたという人もいて多く出たりする施設もある。できるだけ正確な数を提供して待機児童はなくす。また、空きがないようにする。赤字が出てもいけないので。

北村委員（子ども青少年部長）：少子化が進む中で子どもの数は確実に減っているのですが、例えば保育園の申込数は増えています。そういうデータもお示しすることはできると思います。今会長がおっしゃったように、来年度から新しい計画になるので、去年行ったニーズ調査の結果を集計し計画を立てることになっておりますので、それについても、お示しはできるかと思います。

吉田会長：働きたい人が働ければ良いということですね。他にいかがですか。

相内委員：令和2年度有償インターンシップの制度とありますが、これはどういったものを想定されているのか教えていただけますか。

吉田会長：これはアイデアで出たものですね。

山口委員：インターンシップ制度で有償ってなかなかないと思いますが、女性がいろいろな職種、例えば製造業やサービス業、飲食など、一週間が良いのか5日が良いのかは分からないが、多少なりともお金がもらえて体験ができる「私こんな仕事ならできる」というような開かれたものはできないだろうか。企業との相談になるが。そういうことができれば選択肢が拡大される。「私は一般事務しかできない」と思っている人たちが多い。「サービス業でもこんなことならばできるかもしれない」など女性の働く種類が広げられれば良いのではないか。それに企業も協力してくれないだろうか、といったことを発言した。

吉田会長：ミスマッチも防げますね。向いていなかつたでは困るので、安全策で一般事務や料理を運ぶ、売るなどになってしまふ。

秋元委員：企業としてもそれで入っていただけるのであればありがたい。ドライバーという職種を基本的に女性は選ばない。事務で来て、見ていて、半日やるという人はいる。見て、「これは大丈夫」という安心感かもしれない。基本的に一般事務がほとんど女性なので、なぜ一般事務を選ぶのか聞いたところ「5時で終わるから」というものばかり。そこがきちんとしていれば、配送でもある程度柔軟に入社してから少し経てば安心して対応できるとよく言います。「5時の壁」がある。

吉田会長：学童の子どもが帰ってきててしまう。

山岡委員：有償でインターンシップって、法的なことが出てきそうな気がする。最低賃金とか。要するにアルバイトと一緒になる。

山口委員：申し訳ないがそこまで勉強していない。何かきっかけとして企業に協力していただき、企業も良い人材を集めることができる。5日間、一週間などその間に「あなたならできる」と勇気を貰える。5時という壁はあるけれど、「5時までに帰って来られるという配送であればできる」ということが、実際にやれば明確にわかると思う。この範囲であればできると実感できれば、ドライバーでそれなりの収入が得られるということになると思う。有償というのはひらめきで言ってしまったので、有償だと難しいのは事実だと思う。

山岡委員：絶対に受ける側としては有償の方が良いに決まっている。その仕組みづくりが上手くできれば。

下澤委員：良いアイデアだと思いますが、万が一事故があった場合に関係ないとは言えないのではないかとか、先程おっしゃっていた賃金になり得ると思う。

山岡委員：はっきり「アルバイト」となれば労災も適用になるので良いが、インターンシップという枠の中でやるとどうなのか。

秋元委員：見に来てくれるだけでもありがたいですよね。障がい者の方が最近うちによく見学に来てくれる。有償でなくても、来て興味を持ってくれて「できるんだ」という判断がこちらもできることが、視野も広がるしありがたい。

吉田会長：例えばハローワークで、募集している会社に一週間とかお試しの受け入れができるか聞くことは難しいですか。

下澤委員：それなりの労働条件を整理して、両方が同意すれば不可能ではないと思います。ハロー

ワークでは「トライアル雇用」というのがありますて、3か月間お試しで働いていただいて3か月経った時点でお互いに続けるか、ここで終わりにするか。続ける場合は正社員として。正社員を増やすための事業。その3か月間国から補助しましょうという制度。ただそれが今年の4月から縮小してしまった。今までその仕事をやつしたことのない方が対象になり得たのですが、今は母子家庭の方や生活保護受給の方など限定されてしまって、少し使いづらくなってしまった。お互いに様子を見られるというのは安心して入れると思います。

吉田会長：そういうのを受け入れてくれる会社のリストがあれば、ここでやってみようかということができますね。

秋元委員：トライアルがあることは知りませんでした。良い情報を貰いました。ハローワークは確かにお試し的なことをやると違法ですよね。3か月して、「合わないからこちらがダメです」というのは違法ですよね。

下澤委員：そうですね。最初に雇用契約を結ぶときに、最初から何ヵ月と言っていたのなら結果的に大丈夫だと思いますが。無期の雇用だと。試用期間でもダメですね。2週間以内なら法的には可能ではありますが、それを過ぎますと。

吉田会長：少しでもお金がもらえるといいですけれどね。

山口委員：企業が体験させて入れていこうということを考えていただいて。お金につながるということがあるけれど、タダで見学に行って仕事をしてみようというのはなかなか難しいので。単純だが、昼食と交通費は出しますというようなことで、お試しはどうですかという発想はありかなと思う。ハローワークと商工会議所と協力しながらいくつかの職種を経験してもらって。「ここなら働く」とその人も思うし、企業側も「この人なら良いよね」となれば、良い方向に働く場所が広がっていく。私もそうだが、頭の中で考えると、この仕事しかできないだろうと思っていることってあると思う。やってみると、失敗もしたけど面白いということが起きると継続して働きたいというチャレンジする気持ちになると思う。

山岡委員：高校の就職担当の先生と話すことがある。必ずみんな事務職希望。経験すると楽しいことはもっとたくさんあると思う。

秋元委員：新卒の子が1ヵ月で事務はつまらないからと言って飲食店に行きました。びっくりした。理由がはっきりした。今の子ははっきりしている。忖度がない。

吉田会長：こういうものがあればおもしろい仕事、自分に向く仕事に出会えるかもしれない。

山口委員：今大学に行かれる方が増えてきている。僕らの時代は高校からそのまま就職するということが結構あった。今高校から働くかという子がいるとしたら、学校側から、学校の授業で

はないが体験学習のようなものがあっても良いのではないか。例えば、3人くらいを企業で受け入れる。配送の助手で荷物を下ろしたりするのを体験してもらい、これをドライバーと兼務してやるというようなことを伝えるとか。学校側に協力願えれば、そういったこともできるのではないかと。ひらめきではあるが。

相内委員：インターンシップは中学生の職業体験という形でやっている。8～10人受け入れの話が来て、電気関係の仕事をお試しでとか高所作業車に乗ってもらったりする。OBの卒業生が管理職と一緒に直接行って、自分の仕事の紹介をするということもある。

山岡委員：山口委員が言われた女性に限ってというのはできるかどうか。どう聞いたら良いのか。

吉田会長：女性だけというところがネックになるかもしれない。母子家庭といえば大丈夫ですが。女性に限って有償インターンシップというとどうなのか。他に何かご意見ありますか。

山岡委員：何度もおだぼしの話をして申し訳ないが、これからどんな風に進めるか。今年度神奈川県が中小企業者に対して企業側の経営のチェックシートを作った。それをやると補助金の対象になる。商工会議所が窓口になっているのでさっそく来ている。チェックすると、自分のところがどこを改善しなければいけないのかわかる。そのために、補助金50万を使ってこういうことがしたいと。1回限り。採択されるかどうかは分からぬ。おだぼし認証事業にも何かおまけが必要なのではないか。

吉田会長：お金がかからない範囲で、企業の宣伝になるという点で進めるしかないのかなと思う。

吉田会長：ありがとうございました。その他、御発言のある方はいらっしゃいますか。御発言等も尽きたようですので、イ. 「(仮称) 小田原市女性活躍推進アクションプログラム」に向けて、については、これで終わります。

ウ. (仮称) はたらく女子会おだわら～リアル・ホンネ・ミライ～ (案) について

吉田会長：次に、前回会議や提案シートでもご意見をいただきました「働く女性の声を聞いたい」というご提案の基、ウ. (仮称) はたらく女子会おだわら～リアル・ホンネ・ミライ～ (案) についてということで、事務局案がございますので、事務局から説明願います。

事務局(若林)：人権・男女共同参画課の若林と申します。資料3をご覧ください。(仮称) はたらく女子会おだわら～リアル・ホンネ・ミライ～ (案) ということですが、これはタイトルも含めて案でございます。会議の中でも、事業所という視点だけでなく、実際に働く女性たちの声を取り入れていく必要があるということは、会議の中で当初より出ていたことなので、その機会というご提案でございます。1趣旨としては、(仮称) 小田原市女性活躍推進アクションプログラム（令和元年度策定予定）に、働く女性たちの意見を反映させるために、自由に語

り合えるイベントを開催するということでございます。会の提案のイメージとしては、ざくばらんな会をイメージしております。2会場と3日程ですが、おだわら市民交流センターUMECOの会議室1～3を想定しております。仮予約をしているのは、10月28日（月）と10月31日（木）です。昼間の部と夜の部の時間を案として挙げてあります。時間については2時間を取りているが、開始時間の設定については適切なのかどうか、委員の皆様のご意見、ご助言をいただきたいと思います。4対象ですが、働いている女性、または働きたいと思っている女性も含めて考えております。雇用形態が近い者同士の方が、持っている課題なども似ているのではないかとの考え方から、一応雇用形態別として昼間は非正規雇用の方、夜間は正規雇用の方をベースとして設定したが、その限りではなく、都合の良い時に来ていただければよいと考えている。託児ですが、お子さん同伴でわいわい言いたいことを言い合おうという会を描いております。日程については、例えば正規の方を中心とした場合には午前中が良いのか午後が良いのか、ご協議いただければと思います。5構成ですが、（1）アクションプログラムについての説明をさせていただいて、（2）ワークショップにより視界を開こうというところです。参加者をテーマ、もしくは子育て中、介護中などそれぞれが持つ背景などにより、小グループに分かれ、ざくばらんに意見交換をしていただこうと思っております。小さなきっかけとなるようなテーマは設定するつもりであるが、その話から違う話になったとしてもかまわない。とにかく、ざくばらんに、意見をたくさん言っていただきたい。ファシリテーターは、おだわら男女共同参画推進サポーターに依頼する。おだわら男女共同参画推進サポーターというのは、男女共同参画の推進に関心のある方であればどなたでも良い。男女共同参画の活動をしっかりしているという方でなくとも、興味がある、これから勉強してみたいという方でもどなたでも、団体、個人両方の登録制度を設けているので、そういう方たちにお願いしようかと思っている。ちなみに、おだわら男女共同参画推進サポーターは個人の方が100名弱、団体でも40団体以上の方が登録されている状態です。ざくばらんに話すことを想定していますので、話された内容について、ワークショップ内での取りまとめは特に行わない。言い足りないことはアンケートを実施する形で、アクションプログラムに反映させるような資料にさせていただくものを考えています。10月末の開催を予定していますので、参加者の募集としては市広報10月号、市ホームページ、記者への情報提供、チラシの配布を考えています。参加者をどのように集客するかについてもご意見をいただければと思います。以上です。

事務局(菊地課長) :補足させていただきます。10月末となっていますが、広報の手順やいただいた意見を皆さんにフィードバックしてアクションプログラムに反映するとなると、10月末くらいまでには一度こういったことをやりたいということで10月の想定になっています。場所はUMEKOと決定していますが、あくまでUMEKOが今取れている状況。逆に今日ここにいる皆さんの職場等の中で、出張で来てもらえば対応するだとか、この時間帯であれば皆さんの職場からも何人か出せるという意見があればぜひ頂きたいと思います。我々としては、何回かやった中で全体として100人くらいを想定した女性の意見をいただければと考えています。

吉田会長 :ありがとうございます。何回かやった中でということは、10月28日と31日両方やるということもあるかもしれないということですか。

事務局(菊地課長)：それも含めて、検討していただきたい。あとは出張開催という形も可能かと思います。例えば事業所の方に及びいただければ、まずそこで一回開催してご意見を伺うなど、柔らかい形でご意見をいただければと思います。

吉田会長：わかりました。まず開催の仕方について比較的わかりやすい提案をいただきました。ご自身の所属している団体や会社等でこういう機会に。10月のこのくらいの時期、いかがですか。

山岡委員：対象は絞らなくてよいのですか。ライフステージの別に対象を絞った方が良いような気がしますが。

吉田会長：何回かやるうちで絞って、いろいろな対象にやっていくという感じですか。

相内委員：どのくらい参加されるかというところはあると思う。もし小集団的にやるのであれば、その中の構成で分けてみることはできるかもしれない。

山岡委員：広報に出た時に、私は対象だろうかと思う。

吉田会長：あまり漠然としていると参加しづらいというのもあるかもしれない。広報に書き方で具体例を書いていただければ。

相内委員：対象は小田原市に住んでいる方ですか。在住、在職ですか。

事務局(菊地課長)：小田原にお住まい市外に働きに行かれる方や、市外から小田原に働きに来られる方など、働く女性には様々なパターンがありますが、少なくとも小田原で働いている方・働きたい方、小田原に住んでいる方という区分は必要かなと思います。

相内委員：「在職」の方が広報誌を見る機会がどのくらいあるのかなど。「在住」であれば家に投函されるので見られているかもしれないですが。

吉田会長：それについては広報の仕方で、委員を通じて広報していただくとかいかがですか。チラシの配布はどんな場所にしますか。

事務局(若林)：通常ですと公共施設等です。

吉田会長：会社などを通じて配布できると良いですね。山岡委員、商工会議所を通じて配布はできますよね。そういうことをしていただけると小田原で働いている方に伝わる。できるだけ、ここに参加されている方からも声をかけていただいて参加を促していただくのもあるかなと思う。回数的にはどうですか。100人だと、50人を2回くらいですか。例えばUME COでやる

とすると、今2つ取ってくださっていますが月曜、木曜で働いている女性が集まりやすい曜日はありますか。

秋元委員：月曜は休み明けでバタつきます。31日も月末で締めなので。

吉田会長：先ほど時間のことで、非正規雇用の方やお子さんがいる場合に午前が良いのか、午後が良いのか。いかがでしょうか。

秋元委員：難しいですよね。非正規の方のコアタイムがこの時間になると思う。これ以降も働く人たちは多分正規雇用されている気がする。どのくらい集まるのかわからない。お土産的なものは何もないですよね。何もなしではなかなか難しい。お茶とお菓子があるだけでも全然違うと思う。

吉田会長：茶話会的な感じ。雰囲気も良くなると思う。

山口委員：参加される方のことを考えると、何度かやるのであれば休日の設定もありかなと思う。土曜日や日曜日の午前中など。そうすると、正規も非正規も関係なく集まりやすいかなと思う。そういった案も考えていく必要があるのではないか。

あと、先程菊池課長から振られたので。労働組合のある企業にはなりますが、出張のことについて、私たちが学習会を開くのと同じように女性だけを集めて意見交換をしませんかといったことは20～30くらいの規模であれば。それぞれの企業の女性に集まってもらって、男女共同参画推進のサポーターの皆さんに中に入ってもらって運営していただく。会議の運営は私たちがしますが、皆さんのが主体的に運営し皆の声を聞いてもらうということはやろうと思えばできると思う。

吉田会長：ぜひお願いしたい。それができれば希望がある。労働組合を通じて話を聞いていただく。あと、例えばハローワークに求職に来ている方にお声掛けしてグループセッションをするのは難しいですか。こういうことはあれば就職できるとか、自分たちが就職しづらい理由とか。

下澤委員：就職が目的のところですので。個別の相談をやっている。一人ひとりいろいろな問題を抱えていらっしゃると思う。その場で大勢でというのはなかなか難しい。チラシを配ることはできます。

山口委員：チラシは配れます。

下澤委員：皆さん忙しい中で足を運ぶとなると、やっぱり何かお土産が欲しいところではあります。

相内委員：雇用されている方じゃないとダメですか、対象は。自分がもし働くのだったらどういう条件か聞くのであれば、在職だけではなく在住というところまで広げた方が範囲が広がる。

吉田会長：託児はなしと書いてありますが、託児があればお子さん連れの方が集まりますよね。

秋元委員：休日は託児があればその分手が空きますね。

吉田会長：子どもなしで自由にしゃべれる時間があって。託児って魅力ですよね。託児は難しいですか。

事務局(菊地課長)：お子さんがご一緒にほうがかえって安心して参加できるのではないかと配慮しただけなので、希望があれば託児も検討します。

山口委員：こういう時の託児って、資格みたいなものは必要ですか。例えば普通の人が面倒を見ていれば良いという。例えば、私が面倒を見ますと言ってもOKですか。

秋元委員：普通の人でもこういう場合は良かったと思います。お金が発生しなければ。

北村委員（子ども青少年部長）：託児ははちの会さんにお願いすれば良い。ボランティア登録している団体さんがあり、そこで実費、おやつ代ぐらいで預かってもらえる。

吉田会長：はちの会さんに頼めそうだったら頼んでやる。すごくしっかり保育してくださいますよね。

山口委員：そうすると安心ですね。

加藤委員（市民部長）：これは継続的にやっていこうとする第1回という意味合いで思うのですが、さっきも山岡委員が言っていましたように、何人くらい来るかというのと、人数はどれだけか結構厳しいところもあると思う。予約とかは取るのですか。

事務局(菊地課長)：お名前はある程度いただいて、当日参加もしていただければと考えています。事前の把握は必要だと思います。

吉田会長：グループワークでそれぞれの持つ背景で分けるのだと、申し込みの時に書いていただかないといふ。人数など。予約は取らないと開いたら誰もいなかつたりして。

事務局(菊地課長)：託児は予約制にしていただきます。

吉田会長：例えば託児があって、働いていないから働こうかなと思っている方でもと言うのだと、マロニエ子育て支援センターで今日はそういう話をする企画ですよ、としてしまえば。0～1、2歳くらいのお子さんがいるから今働いていないという方たちが来ている。そこでグ

ループになっていたらいい。そこに入りたくない人は別ですけれど。託児とか関係なく子どもを遊ばせながら、ファシリテーターに入っていたら意見を言えたりする。これからどうやって自分が職業に付いていくとか、職場に復帰される育休中の方も多いので。そんな方も話が聞けるかなと思う。センター長に聞かないとわからないですけれど。

秋元委員：いいですね。もう環境が整っているので、来てすぐ開催できますからね。一緒に遊ぶことが預けている状態なので。それでお話もできるのであればストレス解消にもなると思います。

北村委員（子ども青少年部長）：子育て支援センターは4か所ありますもんね。

吉田会長：テーマトークみたいなものもしますよね。「子育て後の将来の就業について」のようなことでテーマトークしてもらうのもありだと思う。その場合は今まさに働いているということではなく、これからということになりますけれど。人数をかせぐとしたらそういうところで。

山岡委員：これから就業してもらう方については、そういう形でもし可能であればやってもらって。今就業している人の課題を出してもらうのは、出張は1回くらいで良いのか。出張は山口さんのところで狙い撃ちすれば人数集まってしまうと思うけど。一般は難しい。

吉田会長：お仕事されている方が仕事終わった後にこれに来るとなると、やはり生活がある。帰つてからいろいろやらなければいけないので忙しい。

山口委員：この2案でどっちもやっていくということであれば1回でも良いですけど。何人くらい集めようと思っているのか決まれば、声をかけることは可能です。10名くらいを、各企業2名ずつ出してもらうよう5社くらいに要請はできる。だめであれば別の企業に振ることも含めて。例えば学校の先生や、今女性が一番いるのは印刷局ではないか。相内さんのところにもご相談しますけれども。10名くらいの保険は、ここで50名集めるのでどんな企業でも良いですよと言われれば、私が話をして協力を願うことは可能です。商工会議所にもお願いしなければいけないかもしれません。中小企業は難しい。

吉田会長：例えば、相内委員とか秋元委員のところから数名ずつ出せるってことはありますか。

秋元委員：声をかけてみましょう。その際、女性ですから、ちょっとつまめるお菓子などがあるて食べながら話せたら、気楽な感じになるのではないか。いきなり行ってといわれても、どういう場所で何をやるのかと不安になってしまうと思う。

相内委員：うちは今小田原自体にいる女性は少ないので、1～2名。皆同じグループに入ってしまっている。検針員さんは、検針で一番働いている時間帯であるということと、夜は帰宅してご飯を作っている時間帯。検針員は厳しいかもしれない。社員から業務扱いで1～2名。

吉田会長：業務扱いであればありがたい。時間帯は午前、午後どちらというのはありますか。働いている方が時間内に行けるのであれば、夜でなくても良いですよね。

山岡委員：自分で職員を出すのであれば平日です。時間内でないと難しいです。

吉田会長：そのあたりは今日決めないといけないですか。

事務局(菊地課長)：また改めてでも構いません。

吉田会長：メール等でご意見や連絡をいただきて、個別にもお願ひをする形で進めていただきます。それぞれにお願いして集まりそうになってきましたので、ぜひ、この委員以外の意見を聞きながらやっていけたらと思います。よろしくお願ひします。

エ (仮称) 小田原市女性活躍推進アクションプログラムキックオフイベント (案) について

吉田会長：では、エ (仮称) おだわら女性の活躍推進キックオフイベント (案) について。次に、事業主を対象としたアクションプログラム策定の周知について、事務局 (案) があるようですので、事務局から説明願います。

事務局(若林)：今たくさんご意見をいただけたので、次のことについてもざっくりとした企画ですので、みなさんのご意見をいただければと思います。アクションプログラムが年度末にできあがりましたら、これを企業に知っていただくためのキックオフイベントをしたいという提案をしたいと思います。具体的なタイトルは今のところ未定にしておりますが、アクションプログラムの周知を目的としたシンポジウム形式ということで企画案を考えております。先に5構成のところですが、全体の構成としては基調講演、アクションプログラムについての説明、シンポジウムの3つの柱でやりたいと思います。基調講演として元内閣府男女共同参画局長で、現日本社会事業大学理事長の名取はにわ氏に、ご内諾をいただけている。名取氏には、基調講演のほか、シンポジウムでのコーディネーターも併せてご依頼している。シンポジウムのパネラーについては、女性の活躍推進協議会委員とはたらく女子会おだわらの参加者にもご協力をお願いしたい。2会場は小田原駅周辺集会施設、3開催時期は2月～3月上旬の午後2時間程度、4対象は市内事業所150所程度と考えております。また日程については現在、先生から候補日をいただくことになっているので、その後、開始時間はどのくらいが良いのかや、会場については詰めていく。6広報計画にありますが、市広報、市ホームページ等で周知するとともに市内企業への告知も併せて行いたいと考えております。以上です。

吉田会長：ありがとうございます。いくつかご意見をいただきたい点がありましたが、会場は小田原駅周辺集会施設で150所程度ということは、各事業所1名ずつ150名くらい集まるということですか。事業所が集まりやすい場所で設定したいとのことで、どこか良い場所があればご提案ください。また、午後は何時頃からだったら集まりやすいのだろうか。事業所から出てくだ

さる方々の様子など。ただ今の事務局（案）について、ご意見・質問等はありますか。

山岡委員：150人くらい入れる場所で駅の近くだと、商工会議所かお堀端コンベンションホールではないでしょうか。お堀端コンベンションホールだと予算がだいぶかかると思う。商工会議所を借りると若干お金はかかりますが、行政の利用だと非常に安い。3月ならまだだと思うが、1月くらいまでは予約が入ってしまっている。6か月分の予約を取ってしまっている。お金があればお堀端コンベンションホールの方がきれい。

吉田会長：先生の都合と空いている日が合えば、事業所が集まりやすい場所となると商工会議所が良いか。そのあたりは事務局と相談して決めていっていただく。

山岡委員：事業者が集まりやすいのは、3時～5時が一番良いですね。対象をどこにするか。数でしたら商業・サービスが非常に多いですが、会議への出席率にすると工場関係の人の方が出席率は良いように感じています

吉田会長：3月上旬の、2時半～4時半はどうですか。キックオフイベントに関して他に何かご意見はありますか。

加藤委員（市民部長）：先程アクションプログラムができた後のキックオフイベントという話でしたが、執行部としては、議会との関係において、アクションプログラムを作りましたということを議会に報告する必要があると思います。それがおそらく3月上旬になるでしょう。そうなると、「女性活躍に向けて、アクションプログラム案を考えています」のような段階でのイベントにさせていただく必要もあるのかなと思う。議会への報告がない中で「決まりました」というのは避けたい。

吉田会長：では3月上旬で。「向けて」を付けるかどうか。早く議決されてその後のタイミングとなるとどうなりますか。

加藤委員（市民部長）：議会の日程はまだ決まっていない。議決はいらない。こういう形で作りましたという報告。

山岡委員：市議へは「できましたという報告書を届ける」ではだめか。直接説明しなければだめなのか。

加藤委員（市民部長）：おそらく委員会での説明になる。国の法に基づいて作っている部分ではありますので。

吉田会長：他に何かいかがでしょうか。基調講演が演題未定なのですが、どんなお話をいただけるのでしょうか。

事務局(菊地課長)：現在交渉している講師は、内閣府男女共同参画室長をご経験されていた方で、女性活躍を含めて、男女共同参画のこれからあるべき姿や SDGs の話も入ってくると思うが、今回は、特に女性活躍に絞ってお話を願いしようかと思っている。詳細は調整中です。

吉田会長：働く女子会おだわらの参加者も、参加者の中で発言があった方についてお願ひしていく。これはいつ頃までに細かいスケジュールを決めていくのでしょうか。

事務局(菊地課長)：女子会が 10 月末になりますので終わった後に、最終的にお願いしていく。

吉田会長：委員と女子会からそれぞれ 1～2 人出ていただく。女子会の方が多い方が良いのですかね。

事務局(菊地課長)：そうですね。お忙しいと思いますが、委員の皆様にもご協力いただいてご参加いただければと思います。

加藤委員（市民部長）：事業所にもご参加いただきたいという形でイベントをやるとなると、どのくらい前に事業所には周知するのか。1 月で間に合うのか。

山岡委員：会報で周知するには 1 月号になりますから、1 月は 15 日発行。12 月の半ばから末に決まっていないと。全体に知らせるには。あとはチラシ等で個別に、またはいろいろな部会での PR は後でもりますけど。

吉田会長：シンポジウムのテーマも決めてないと、何を求められて自分はパネラーになったのかというのがあると思う。いかがですか。キックオフイベントの題が未定なのでよくわかりませんが。題をどこにどう持つていったら良いのか。シンポジウムと基調講演の関係もある。基調講演にどんな話をいただいて、アクションプログラムがその間に入って、それを受けたシンポジウムで意見を膨らませていく感じですよね。事務局にお聞きしますが、キックオフイベントの題名はいつ頃決めれば良いのですか。

事務局(菊地課長)：広報計画もありますので、遅くとも 12 月末には。

吉田会長：事務局から案を出していただいて、皆さんのご意見をいただいくということで。講師の先生もテーマがあれば幅広くお話しできる方なので、このことについて話そようと絞っていくと思う。では、テーマは後ほど事務局からお願ひするということで絞っていければと思います。他によろしいでしょうか。

相内委員：市内の事業所の方にこういうイベントをやるとお知らせして、参加されるものなのでしょうか。何かこれを聞いて、次に自分たちがアクションに繋がるようなものだから聞いてくだ

さいという話で持っていかないと。ただアクションプログラムを作ったので聞いてくださいだけだと、なかなか人が集まらないのではないかと思う。どういう風に集客するか。

事務局(菊地課長) : 基本的にはこのアクションプログラムが、女活法では努力義務が課されているのみの事業者に向けて、背中を押す風になれば。まだはっきりは決まりませんが、おだぼし認証や何らかの制度的なものも利用できるものがあることを提案して、皆さんの中後の事業の中で活かしていただきたいというためのキックオフイベント。単純に「やってきました。できました。」というよりも、もう一歩踏み込んだ情報提供は必要だと思っています。

吉田会長 : ここにいらっしゃると、自分の事業所で女性が活躍しやすくなるためにはどうしたら良いかが分かるとか、女性をもっと採用するために必要なことが分かる、こんな補助金がある、こんなことができそうだというような情報がたくさん得られるという魅力で押していくということでおいですか。

秋元委員 : 趣旨からするとあまりにもさっぱりしすぎている。もう少し、事業主が聞いてそれをどう活用するかというところまで盛り込まないと参加されないのではないかと思う。忙しい時間帯だったりする。そのあたりを周知する内容に盛り込んでいただきたい。

事務局(菊地課長) : 先程女子会で声をかける際にちょっとした仕掛けが必要だったように、事業者にも仕掛けが必要になるということですね。この場合は「情報」ということになりますが、その部分に魅力がないと集客は厳しいということですね。

吉田会長 : テーマについても「私たちがこれを作りました。聞いてください。」ではなく、事業主が「これが得られるのだ」というテーマになっていると良い。

加藤委員（市民部長）: 名取先生から、女性活躍が求められている今、企業もそれに対応していかなければならぬのではないか、ということが伝わるようなPRをしていただく、というところですかね。

山岡委員 : 最初に言わせてもらったが、ビジネスチャンスになるということを出す話ですよね。法はこれで施行されていくけれども、小田原はアクションプログラムを作りました、その前の集まってもらう中ではこんな課題が出ているという話をしてもらって。そうすると参加した事業主が、そこを変えていけばもっと人が集まるというものにつながると良い。

吉田会長 : ビジネスチャンスにつながるような会にしたい。大きいことですよね。
片岡委員、何かありますか。

片岡委員 : 特にないです。

吉田会長：御発言等も尽きたようですので、エ.（仮称）おだわら女性の活躍推進キックオフイベント（案）について、これで終わります。以上で、本日の議題「（仮称）小田原市女性活躍推進アクションプログラム」に向けての検討を終わりといたします。

3 その他

吉田会長：次に、次第3その他といたしまして、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

加藤委員（市民部長）：検討は一度終わったのですが、今一度、提案シートの別紙の具体的な施策の方向性のところで、時点をもう少し前倒しで置いた方が良いのではないか。先ほどから出ていたが、トイレやロッカー、子ども用スペースなどの環境整備のための助成が令和6年度（2024年度）から出でてきている。実態として市の予算で言えば簡単ではないが、元々女性活躍の特別法の時限立法だということを考えた時に、期限の後ろの方に少し出して終えてしまう。他のソフト事業はやってきた積み重ねが必要になると思うが、こういったものについてはもう少し前倒しをして。市の予算の関係で、助成制度を企業にしていくとなった時にどこが所管するかというのはこれからになりますが。簡単に、では来年度からすぐ予算が取れますというほど潤沢ではないというところはある。環境整備の助成事業自体を考えるとしたら、令和3年度。2年度となると、もう予算も始まっていますのでちょっと厳しいかなというのさすがにある。令和3年度あたりを目標に、早めに。この期間の中に、できるかぎり女性が活動しやすいようにすること。ずっと置いておく助成制度と考えると厳しくなってしまいます。時限立法だということを考えると、もう少し前倒しをした方がよろしいのかなと思います。

吉田会長：次にその他としまして事務局から何かありますか。

事務局（菊地課長）：次回、第6回会議の日程ですが、年末から年初め開催を考えております。具体的な日程調整は担当職員から後日改めて御連絡させていただきますが、その間、実施する意見聴取（女子会）やその結果の反映について等、委員の皆様と連絡を取らせていただきながら、次回会議に向けて準備を進めてまいりたいと存じます。次回は、本協議会、最後の会議でございますので、委員全員に出席していただけますよう調整に努めて参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

吉田会長：ありがとうございました。今後は、次回会議までに、女子会を実施し、そこで出た意見を反映させたものを、アクションプログラムの形に落とし込む作業が必要かと思います。会議はありませんが、事務局、委員の皆様とやり取りをさせていただきながら、進めていきたいと思います。
また、何かありましたら事務局にご連絡いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。本日は、円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。
お疲れさまでした。